

様式2

第 号

## 県の回答（対応状況等）

令和6年11月5日

（ご意見標題）放デイ等指定申請対応について

（担当課）生活福祉部障害福祉課

（ご意見要約）

障害福祉課の職員の対応が悪い。指定申請の提出書類の記入の方法、作成方法を教えてもらえないのに不備が出るのは当たり前なのではないか。もっと誠意を持って対応してもらいたい。

（回 答）

ご意見いただきありがとうございます。

障害福祉課では、問い合わせについては、原則として沖縄県のホームページに開設している「障害福祉サービス事業者専用ポータルサイト」を案内するか、電子申請での受付をしているところであります。ただし案件によっては電話での問い合わせにも対応していますが、今回の件のように期限がある場合や調整事項が複数ある場合は、伝え漏れや行き違いによる手続きの遅れを防ぐためメールも活用しながら丁寧に対応しており、また担当を決めることで最後まで責任を持って対応しております。

障害福祉サービス事業所の設立、運営については、事業者自らが法令等を熟知し、必要な手続きを行っていただくことが求められますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

ご意見のありました件については職員間で共有し、今後の対応の参考にさせていただきます。